



すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業 2022年度 募集要項

男女共同参画社会をつくるための活動を応援します！

豊中市において、男女共同参画を推進するために取り組む市民活動を対象にした助成金です。立ち上がったばかりの団体等の事業にも助成します。

豊中市に拠点がなくても、豊中市において実施されたり、市域に還元される事業であれば応募できます。お待ちしております。

	Aコース	Bコース	Cコース
対象	男女共同参画推進に資する事業		
	以下のいずれかに該当する団体・グループが実施する事業 ・活動を始めて4年以内 ・「すてっぷ助成金事業」の採択実績がない		
助成額 (税込み)	上限4万円(3事業程度)	上限4万円 (10事業程度)	上限20万円 (2事業程度)

**応募
説明会**

①②どちらかに必ずご参加ください(要予約)

①4月30日(土) 14:30~15:30 千里公民館 第3講座室

②5月1日(日) 11:00~12:00 とよなか国際交流センター 会議室4



とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
(指定管理者: 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

【タイムスケジュール】

応募説明会(要予約) ①②どちらかに必ずご参加ください。	① 4月30日(土)14:30～15:30 千里公民館 第3講座室(千里コラボ3階) ② 5月1日(日)11:00～12:00 とよなか国際交流センター 会議室 4(エトレ豊中6階)
申請書受付期間	5月2日(月)～23日(月)必着
審査会(プレゼンテーション)	7月2日(土)10:00～ すてっぷ 視聴覚室(エトレ豊中5階)
採否の通知発送	7月22日(金)予定
助成金 2回に分けて半額ずつ交付します。	(1回目) 8月上旬
	(2回目) 事業実施報告書提出後
事業実施期間	8月1日(月)～2023年3月5日(日)
事業実施報告書最終締切	3月14日(火)15:00／すてっぷ
報告会	3月19日(日)14:30～16:00／すてっぷ

【提出書類】

- 1) 助成金事業申請書(様式1～4)
- 2) 団体会員名簿(書式自由、ただし会員の名前必須)
- 3) 団体の定款、規約、活動実績がわかるパンフレット等のいずれか

2022 年度

すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業募集要項

【1】背景・目的

2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標 SDGs は 17 の目標分野で構成され、目標 5「ジェンダー平等の実現」は、17 すべての目標達成において不可欠な要素であるとされています。日本では 1999 年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、豊中市においても「豊中市男女共同参画推進条例」「豊中市男女共同参画計画」に基づき男女共同参画施策を展開してきました。

しかし、2021 年に世界経済フォーラムが発表した女性の地位を示す「ジェンダーギャップ指数」では、日本は 156 カ国中 120 位と先進国中最下位でした。男女の固定的な性別役割分担、性別に起因する人権侵害、女性に対する暴力など、「ジェンダー平等の実現」を阻む課題は山積しています。

この助成金は、団体・グループが実施する男女共同参画社会をめざす事業の経費を助成することを通して豊中市における男女共同参画社会の実現をめざします。

【2】助成

1 コース・助成金

応募は、一団体につき一事業に限ります。

	A コース	B コース	C コース
対象	男女共同参画推進に資する事業		
	以下のいずれかに該当する団体・グループが実施する事業 ・活動を始めて 4 年以内 ・「すてっぷ助成金事業」の採択実績がない		
助成額 (税込み)	上限 4 万円(3 事業程度)	上限 4 万円 (10 事業程度)	上限 20 万円 (2 事業程度)

2 申請できる団体・グループ

下記の条件をすべて満たす団体等

- 1) 男女共同参画推進に資する事業を実施する団体等
- 2) 応募説明会、および報告会に参加できる団体等
 - ・応募説明会:① 4 月 30 日(土)14:30 於:千里公民館 第 3 講座室
② 5 月 1 日(日)10:30 於:とよなか国際交流センター 会議室 4
※要予約／①②どちらかに参加してください。
 - ・報告会:2023 年 3 月 19 日(日)14:00 於:すてっぷ
- 3) 団体等とは、自治会などの地域団体、NPO、任意団体、サークル、企業、組合、各種実行委員会などです。法人格の有無は問いません。市外の団体等も応募可。

3 助成対象となる事業

下記の条件をすべて満たす事業

- 1) 第 3 次豊中市男女共同参画計画の推進をめざす事業
- 2) 豊中市内において実施される事業、もしくは成果が広く豊中市域に還元される事業
- 3) 2022 年度内(2023 年 3 月 5 日(日)まで)に実施可能な事業

※例:講座、講演会、シンポジウム、写真・映像作品制作、演劇、調査・研究、冊子発行、交流活動、ネットワークづくりなど事業形態は問いません。

4 助成対象とならない事業

- 1) 国や地方公共団体の補助や助成を受けている、あるいは受ける予定の事業
- 2) 政治上の主義を推進・支持、および政治的立場を明確に打ち出す事業
- 3) 宗教上の活動を目的とする事業
- 4) 営利を目的とする事業
- 5) 暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体が実施する事業
- 6) 前各号に掲げる以外に、本事業の目的に合致しない事業

5 助成期間

2022 年 4 月 30 日(土)～2023 年 3 月 31 日(金)

6 助成金の使途

謝礼金	団体関係者以外の講師謝礼（交通費・宿泊費含む）、取材先への謝礼など
人件費	団体関係者以外で事業実施に臨時でかかった人への賃金など
支払手数料	振込手数料など
旅費・交通費	事業実施に必要な交通費・駐車場代・ガソリン代（算出根拠を明示する）など
保険料	ボランティア保険など
通信費	郵送料・宅配料、オンライン（Zoom）契約料など
印刷・製本費	ちらし、ポスター、報告書、冊子にかかるコピー代、印刷・製本費など
消耗品費	文房具、PC インク、材料費、書籍、紙、飲料（実施に不可欠な場合）、感染症防止用の備品など
賃借料・使用料	会場・備品使用料、車両・機械、Wi-Fi ルーターレンタル料など
業務委託料	第三者への一部委託料など
その他	上記費目以外に事業実施に不可欠な経費

※一時保育の経費については、すてっぷが負担します。

7 助成対象外の経費

- 1) 団体の恒常的な維持・管理・運営にかかる経費（事務所家賃、光熱費、総会費用など）
- 2) 団体会員の恒常的な活動にかかる経費（名刺印刷代など）

【3】申請

1 申請書受付期間

2022 年 5 月 2 日(月)～5 月 23 日(月)15:00 必着

2 提出書類

下記の書類 1 部を提出してください。

- 1) 助成金事業申請書（様式 1～4）
- 2) 団体会員名簿（書式自由、ただし会員の名前必須）
- 3) 団体の定款、規約、活動実績がわかるパンフレット等のいずれか

3 申請の受付

- 1) 応募書類は、郵送、またはすてっぷ窓口へ直接持参してください（メールでの応募不可）。
- 2) 受付後、応募書類に不備がある場合は後日、連絡します。
- 3) 正式な受理は、書面にて代表者へ通知します。
- 4) 提出された「申請書」および添付書類は返却できませんので、必ず控えを保存しておいてください。

【4】審査と通知

1 審査

- 1) 外部有識者による「すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業審査会」において決定します。
- 2) 「審査基準」に基づき、応募書類とプレゼンテーションの内容を総合的に審査します。

2 プレゼンテーション

申請団体は必ず出席してください。

- 1) 2022 年 7 月 2 日(土) 於:すてっぷ 視聴覚室
- 2) 開始時刻は、各団体の代表者に文書で通知します。
- 3) 所要時間:一団体 15 分程度(プレゼンテーション 7 分、質疑応答 8 分)
- 4) 参加人数:一団体 5 人まで
- 5) 発表の形式は自由。配布資料がある場合は当日 5 部、ご持参ください。

3 審査基準

- 1) 視点…男女共同参画推進、ジェンダー平等をめざし、今日的課題の解決につながるか
- 2) 独自性…独自の発想もしくは新しい取組みであり、団体の特性が活かされているか
- 3) 実現可能性…事業内容や方法、実施体制、スケジュール等に無理がないか
- 4) 予算の妥当性…事業の内容、規模等に見合った額であるか
- 5) 発展性…事業を通じて、団体の活動の進展が期待できるか
- 6) 還元性…事業の成果が広く豊中市域に還元されるか

4 審査結果の通知

- 1) 2022 年 7 月 22 日(金):予定
- 2) 書面にて代表者へ通知します。

【5】実施

1 事業実施期間

- 1) 2022 年 8 月 1 日(月)～2023 年 3 月 5 日(日)
- 2) 助成金は、団体の金融機関の口座へ振り込みます。
- 3) 事業実施前と実施報告書提出後の 2 回に分けて交付します。(助成決定額以上の交付は不可)

2 実施にあたって留意点

- 1) 会場の確保は各団体が行ってください。
- 2) 2022 年 11 月末まですてっぷは空調工事のため、会場として使用いただけません。
2022 年 12 月以降の事業は原則すてっぷを会場に実施してください。
(別紙添付:とよなか公共施設案内予約システムの対象施設一覧)
- 3) 事業に関連する印刷物(チラシ、パンフレット、冊子など)には「2022 年度すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業」と記載してください。
- 4) チラシは印刷前にすてっぷに提出し、所定の要件を満たしているかの確認を得てから印刷してください。
- 5) 事業実施の際は、すてっぷのスタッフによる立ち合いをさせていただきますので、ご了承ください。
- 6) 助成決定後の申請内容の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情の場合はすてっぷと相談のうえ、変更届を提出してください。

3 一時保育

- 1) すべての事業は原則、一時保育を実施してください。
- 2) 保育会場の確保と、保育申込の受付は各団体が行ってください。

4 すてっぷの協力事項

- 1) 一時保育(事業実施時): 保育者の手配・謝礼金の負担(支払い)、保育料徴収
- 2) 広報: 市内の主要公共施設および近隣の関連施設へチラシ配布／すてっぷホームページに掲載

5 助成金の返還義務

以下の場合、助成金を返還していただきます。(返還に要する振込手数料は各団体の負担)

- 1) 対象事業以外、または対象経費以外に使用した場合
- 2) 大幅な変更により申請内容の成果が期待できない場合
- 3) 事前の相談なく申請内容を変更した場合
- 4) 事業が実施できなかった場合
- 5) 実施報告書が提出されない場合

【6】報告

1 報告書類

- 1) 事業終了日から2カ月以内に報告書類を提出してください。
ただし、2023年2月1日(水)以降に実施した事業は、2023年3月14日(火)15:00が提出期限です。
- 1) 提出物(各2部) ・事業実施報告書(様式5・6)
・会計報告の根拠となる書類(対象経費のレシート・領収書／コピー可)
・実施状況を記録した写真、または制作物
・事業に関連する印刷物・配布資料等
- 3) 事業実施報告書は「2022年度すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業まとめ」として、すてっぷ情報ライブラリーに閲覧対象として配架します。

2 報告会(参加必須／公開)

助成金を活用し取り組んだ事業の成果を発表していただきます。

- 1) 2023年3月19日(日)14:30～16:00 於:すてっぷ
- 2) 報告形式は自由です。

【7】その他

- 1) 事業実施に際し、すてっぷ事業のアナウンスやチラシ等の配布を依頼することがあります。
- 2) 助成金による制作物の著作権は、個別の取り決めをさせていただきます。
- 3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応は、豊中市の方針を踏まえて延期や中止など各団体と個別に協議を行うことになります。

【8】応募先

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 事業グループ講座担当
〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1-1-1-501

【9】問合せ

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

[指定管理者: 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団]

事業グループ講座担当 泰間(たいま)

* 水曜・祝日を除く9:00～17:30

〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1-1-1-501

TEL.06-6844-9773 FAX.06-6844-9706 メール.kouza@toyonaka-step.jp

2022年度すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業 申請書

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

理事長 中林 潔 宛

団体名	
(ふりがな)	
代表者名	
所在地・住所	
電話番号	
E-mail	

下記の事業について、すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業に応募したく申請します。

1.応募事業の概要

コース・ 事業名	☐ A		
	☐ B		
	☐ C		
申請額			円
実施事業形態	講座・講演会・シンポジウム	調査・研究	
	写真・映像作品等制作	冊子発行	
	演劇・上映会	交流活動	
	その他（具体的に		

2.男女共同参画の視点（第3次豊中市男女共同参画計画より）

▼申請する事業が該当する項目にチェックをしてください。複数可。

人権意識の育み	エンパワーメントへの支援
人権としての性の尊重	さまざまな困難を抱える人々への支援
表現における人権の尊重	生涯を通じた健康支援
男女共同参画を推進する教育・学習の推進	防災・災害対応時における男女共同参画の推進
男女共同参画の理解の醸成	D Vを許さない社会づくり
男女共同参画に関わる情報の収集と発信・提供	相談体制の充実
政策・方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大	D V被害者の保護および自立支援
多様な働き方への支援	関係機関等との連携・協力
ワーク・ライフ・バランスの推進	あらゆる性暴力への対策の推進

3.事業内容・計画（別紙添付可）

事業名					
テーマ					
背景					
目的					
事業概要	(例として) 講座・講演会・シン ポジウムの場合	実施日時・回数			
		会場			
		講師・パネリスト (肩書)			
		対象・定員		参加費等	
	▼その他：取材先・仕様（版・頁数・部数・価格）／調査対象・手法／発表方法／展示方法／上映方法など、具体的にお書きください。				

《様式2-2》

すてっぷ助成金事業の採択実績がある場合	▼複数回の場合は最近の事例をお書きください。	
	年度	(事業名)
	同様の事業を申請する場合の改善や工夫した点	
スケジュール	5月 23日 (月) 申請締切	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	2023年1月	
	2月	
	3月 19日 (日) 報告会	

▼申請する事業に対して、民間の補助金や助成金を受ける予定がある場合はご記入ください。

補助金・助成金の名称	金額 円
※国・地方公共団体の補助・助成を受ける場合は応募いただけません。	

《様式3》

4.収支計画 (募集要項【2】－「6 助成金の使途」を参照してください。)

[収入]

費目	金額 (円)	算出根拠(具体的に)
申請額		
参加費等		
自己資金		
(その他)		
①計		

[支出]

費目	金額 (円)	算出根拠(具体的に)
謝礼金		
人件費		
支払手数料		
旅費・交通費		
保険料		
通信費		
印刷・製本費		
消耗品費		
賃借料・使用料		
業務委託料		
(その他)		
②計		

[収支]

①収入計	円	—	②支出計	円	=		円
------	---	---	------	---	---	--	---

申請額		円
-----	--	---

5.団体の概要

(ふりがな) 団体名	
(ふりがな) 代表者名	
所在地・住所	
ホームページ等のURL	

応募 事業 担 当 者	名前		電話番号	
			携帯	
	事務連絡先	〒		
	e-mail			

活動目的・内容		設立年
		会費
		会員数
これまでの主な活動	* 内容、実施時期等、具体的にお書きください。 * チラシ等があれば添付してください。	

【 2021年度採択された事業・団体 】

	事業	団体
A コース	親子で簡単!! キャンドル作り&キャンドルナイト	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会
	これからママになる方・子育て中のママのためのおしゃべり広場	sono♡mama
	離婚に関するプラットフォーム誌の創刊	ladybird
B コース	ジェンダー平等実現のため連続学習会2021 まーぴょん先生の生教育 ～こどものからだと心を守るために～	男女共同参画社会をつくる豊中連絡会
	シングルマザーと離婚を考えている人がホッとして元気になるための相談会／シングルマザー・プレシングルマザー親子のクリスマス会	シングルマザーのびやかネット豊中
	第23回女性への性暴力をなくすための連続学習会 コロナ禍でも性暴力！ ～被害者の声が推しつづされないように～	「慰安婦」問題の解決を求める北摂ネットワーク・豊中
	TIFAセミナー 身近にいる外国人労働者の現状 ～ベトナム女性技能実習生への支援活動を通して～	TIFA外国人女性支援プロジェクト
C コース	豊中すてっぷUP マルシェ&講演会	宇宙連合☆女性起業アントレ

—申請書受付—
2022年5月2日(月)～5月23日(月)



2022年度すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業

【主催】とよなか男女共同参画推進センター**すてっぷ**

(指定管理者:一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501 (水曜休館)

<http://www.toyonaka-step.jp/>

TEL **06-6844-9773** FAX **06-6844-9706**

メール **kouza@toyonaka-step.jp** (講座担当)

